

静岡労働局発表
平成28年12月27日

担 当	静岡労働局雇用環境・均等室
	雇用環境・均等室長 和田 秀美
	厚生労働事務官 渡部 亜由美
	電話 054-252-5310

『第2回 パートタイム労働者活躍推進企業表彰』

株式会社サンリッチ三島に奨励賞！

～パートが働きやすい会社 全国12社を選定。県内企業では2社目の受賞～

厚生労働省は『第2回パートタイム労働者活躍推進企業表彰』の奨励賞として、**株式会社サンリッチ三島（三島市、代表取締役 福家 英也）**を選定しました。全体では最優良賞に2社、優良賞に4社、そして奨励賞に6社が選ばれ、来年1月25日（水）に新宿明治安田生命ホール（東京都新宿区）で開催の式典にて表彰式が行われます。

本表彰は昨年度から実施された制度で、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇の推進や、正社員への転換促進、パートタイム労働者のキャリアアップの支援など、パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業などを表彰する制度です。県内では昨年の有限会社伊豆介護センターに続く2社目の受賞となりました。

○●サンリッチ三島の概要と取組ポイント●○

【会社概要】

医療、福祉業。従業員数83人（うちパートタイム労働者数 49人）。

【取組ポイント】

***自己評価と面談による、正社員と共通の人事評価を実施し、昇給・賞与に反映**

働きぶりを適切に評価するため、個人別業務達成度測定表により全職員を評価。資格取得状況、勤務年数、総合的な貢献度を考慮。結果は、昇給・賞与に反映するとともに、正社員転換の際にも活用。

***独自の研修マニュアルにより全職員に off-JT を実施 毎月社長が勉強会も実施**

豊富な研修機会を提供するとともに、個人別のスキルアップ研修カードで必要な業務到達度を明示し、面接においてカードの内容を確認しながら研修の受講を促すなど、キャリアアップを積極的に支援。正社員と同様の研修機会を設けることや定期的な勉強会を行うことで、会社の方針が理解され、職員間の連携が強化されている。

（資料） 別添1 パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

別添2 パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

別添3 平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧

パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

1 趣旨

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。

このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。

2 表彰の対象

(1) 最優良賞（厚生労働大臣賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所（企業）

(2) 優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所（企業）

(3) 奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所（企業）

3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。
- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

1 応募対象

パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）を応募対象とする。

2 応募資格

- (1) 応募時点において、パートタイム労働法の義務規定違反がないこと。
- (2) 上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- (3) 表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

3 表彰基準

(1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率 50%以上であること。

(2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。

(3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

優良賞の対象は第1～4分野のうち3分野以上、奨励賞の対象は2分野以上（第1分野、第2分野のうち1分野以上を含む）の取組を実施している事業所の中から選定する。

優良賞の対象から、特に模範となる取組があった場合に最優良賞を選定する。

第1分野 パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正処遇に関する取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、能力、勤務態度、成果などに関する評価を行い、その結果を処遇（賃金や昇進等）に反映させる評価制度を導入し、運用している。
- ・賃金や諸手当について、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った勘案要素・支給基準の制度を適用し、運用している。
- ・パートタイム労働者を対象とした表彰制度等を導入し、運用している。

第2分野 パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、教育訓練等の能力開発を計画的に実施している。
- ・パートタイム労働者が、能力や働きぶり等に応じて担当する職務の内容を高める（キャリアアップする）ことができる仕組みや、パートタイム労働者をパートリーダーなど役職に登用する制度を導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者から正社員へ転換するための試験制度を導入し、かつ、正社員転換の実績がある。
- ・短時間正社員制度を導入し、実績がある。

第3分野 パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者からの意見・提案を聴く仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対し、社内の情報の共有化を図る仕組みを導入し、運用している。

第4分野 その他の取組（第1～3分野以外で、パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組）

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対しても福利厚生制度・施設が適用・利用ができる仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対して仕事と育児・介護の両立支援制度を適用・周知し、利用実績があるなど、ワーク・ライフ・バランスのための取組を実施している。
- ・その他、他の事業所（企業）の模範となる取組を行っている。

平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧 (50 音順)

最優良賞 厚生労働大臣賞 2 社◇ **株式会社オリエンタルランド**

生活関連サービス業・娯楽業／千葉県浦安市／従業員数 23,219 人 (うちパートタイム労働者数 18,728 人)

◇ **株式会社ケア 2 1**

医療・福祉／大阪府大阪市／従業員数 3,230 人 (うちパートタイム労働者数 599 人)

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 4 社◇ **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**

金融業・保険業／東京都渋谷区／従業員数 17,681 人 (うちパートタイム労働者数 2,633 人)

◇ **株式会社 AOKI**

小売業／神奈川県横浜市／従業員数 5,760 人 (うちパートタイム労働者数 2,980 人)

◇ **株式会社千葉興業銀行**

金融業・保険業／千葉県千葉市／従業員数 2,230 人 (うちパートタイム労働者数 923 人)

◇ **株式会社東邦銀行**

金融業・保険業／福島県福島市／従業員数 3,255 人 (うちパートタイム労働者数 733 人)

奨励賞 雇用均等・児童家庭局長奨励賞 6 社◇ **イオン九州株式会社**

小売業／福岡県福岡市／従業員数 16,653 人 (うちパートタイム労働者数 13,485 人)

◇ **株式会社イオンファンタジー**

生活関連サービス業・娯楽業／千葉県千葉市／従業員数 5,577 人 (うちパートタイム労働者数 5,095 人)

◇ **株式会社オーティーエス**

運輸業・郵便業／東京都江戸川区／従業員数 724 人 (うちパートタイム労働者数 580 人)

◇ **株式会社関西スーパーマーケット**

小売業／兵庫県伊丹市／従業員数 5,970 人 (うちパートタイム労働者数 4,700 人)

◇ **株式会社サンリッチ三島**

医療・福祉／静岡県三島市／従業員数 83 人 (うちパートタイム労働者数 49 人)

◇ **株式会社日豊ケアサービス**

医療・福祉／大分県豊後高田市／従業員数 115 人 (うちパートタイム労働者数 17 人)